

# 多文化コミュニティへの図書館サービス —国際図書館連盟 (IFLA) 第 72 回年次大会 (ソウル) 多文化社会図書館サービス分科会参加記—

松崎 裕子

(財団法人渋沢栄一記念財団実業史研究情報センター企業史料プロジェクト担当・  
コミュニティ政策研究所客員研究員)

## 1. はじめに

筆者は現在、財団法人渋沢栄一記念財団実業史研究情報センターで企業史料プロジェクトを担当している<sup>1</sup>。具体的には、実業史にかかわる記録資料の調査とそのディレクトリ化というアーカイブズ学的な事業に携わっている。この業務との関連で、昨年 (2006 年) 8 月に韓国ソウルで開催された国際図書館連盟 (the International Federation of Library Associations and Institutions: IFLA) 第 72 回年次大会に参加する機会を得た。大会期間中の 23 日に開かれた多文化社会図書館サービス分科会 (Library Services to Multicultural Populations Section) の会場にも足を運び、「多文化図書館サービスにおける実りある協力：アジアのコミュニティ」(Successful partnership in multicultural library services: Asian Communities) と題された今年度のテーマに関する 3 つの報告と議論に接した。

コミュニティ政策学会では研究大会の共通テーマ事例のひとつに「国際化・異文化共生とコミュニティ政策」を掲げている<sup>2</sup>。本稿は、コミュニティ政策研究における「国際化・異文化共生」へのアプローチがより豊富になることを期待しつつ、IFLA ソウル大会での多文化コミュニティに対する図書館サービスに関する議論を紹介することを目的としている。

## 2. 国際図書館連盟 (IFLA) と多文化社会図書館サービス

IFLA ソウル大会での多文化社会図書館サービス分科会の議論の紹介に入る前に、まず IFLA (国際図書館連盟) と多文化図書館サービスに関して説明しておく。

### 2.1 国際図書館連盟 (IFLA)

国際図書館連盟 (以下 IFLA とする) は、1927 年にスコットランド・エジンバラで結成された図書館・情報サービス関係者の国際的な専門団体である<sup>3</sup>。現在 150 カ国 1,700 の図書館協会・国立図書館・図書館関連団体からなる会員機関が所属している。本部はオランダ・ハーグのオランダ国立図書館にある。連盟の活動目的は①図書館・情報サービスの水準向上②優れた図書館・情報サービスが有する価値に対する理解を広める③世界に広がる会員機関の利益を代表することである。創設以来ユネスコとも関わりが深い。国際文書館評議会 (ICA)、国際博物館会議 (ICOM) などとも関係を持っている。IFLA には書誌、目録、相互貸借、障害者サービス、資料保存、多文化サービスなど広範囲にわたる 50 に及ぶ分科会 (section) がある。IFLA は発足以来年次大会を開催しており、これまでアジアでは 1980 年にマニラ、86 年に東京、92 年に

ニューデリー、96年に北京、99年バンコクで大会が開かれた。

2006年の年次大会は韓国ソウルのCOEX国際展示場を主会場として開催された。ソウル大会のテーマは「図書館：知識情報社会のダイナミックエンジン」(Libraries: Dynamic Engines for the Knowledge and Information Society)と題され、開会式では権良淑大統領夫人による祝辞、金大中前大統領が「図書館：知識情報化時代の牽引車」と題した基調講演を行うなど、国家を挙げての支援が感じられる大会であった。韓国内外からの参加者は4,000人を超えた<sup>4</sup>。

## 2.2 多文化社会図書館サービス<sup>5</sup>

多文化社会図書館サービスの源流は、20世紀初頭の欧米における新移民などへの図書館サービスに求められる<sup>6</sup>が、より活発に議論・実践されるようになったのは第2次世界大戦後である<sup>7</sup>。国際的な人の移動が活発になるなかで、外国人労働者・移民・難民等が出生国を離れ、他国・他地域に移住・定住するという状況が大量に出現している。そのような状況に対応して、地域の中に新たに移住してきたエスニック・マイノリティの人びとに奉仕し、また受け入れ側のコミュニティの人々が新たな住民となったマイノリティ文化を理解するのに役立つ多様な図書館サービスを提供する、それによって違いを認め合いつつ地域で共に生活するというサービスの模索がなされてきた。IFLA 多文化社会図書館サービス分科会ではこのような理念を「多文化主義」(Multiculturalism)と称して次のように定義している。「『多文化主義』は、多様な文化の共生である。文化は人種・宗教・文化的集団を含んでおり、習慣的行動、文化的なものの方および価値観、思考パターン、伝達方法として現れる。」<sup>8</sup> この定義にしたがい多文化社会

図書館サービスは、「すべての図書館利用者に対する多文化情報の提供と、これまで十分なサービスを受けてこなかった集団を特に対象とした図書館サービスという2つをふくんでいる。」<sup>9</sup>といい、民族的少数者へのサービスばかりでなく、移民を受け入れる側に対する多文化情報の提供というもうひとつの側面があることが明記されている。

## 2.3 IFLA 多文化社会図書館サービス分科会の沿革

IFLAにおける多文化社会図書館サービスへの取り組みは次のような歩みをたどった<sup>10</sup>。1973年にカナダ国立図書館多言語図書サービス部の部長に任命されたマリー・F・ゼリンスカを中心に、カナダのすべての民族的言語的コミュニティに奉仕する図書館組織を考えるグループが誕生した。このグループのメンバーが1977年のIFLAブラッセル大会で国際的なフォーラム結成の話し合いを持ち、1980年に3年間の期間限定でIFLA内にワーキング・グループを作ることが決定された。1983年の春にはワーキング・グループからラウンド・テーブルへ、さらに1986年の東京大会で分科会に昇格した。ラウンド・テーブルは『民族的言語的コミュニティへの図書館サービスのためのガイドライン』(Guidelines for library service to ethnolinguistic communities)を発行したが、これは分科会によって広められた。このガイドラインは改訂を重ねて1998年に「改訂第2版 多文化コミュニティ：図書館サービスのためのガイドライン1998」(Multicultural Communities: Guidelines for Library Services, 2nd Edition, Revised, 1998)<sup>11</sup>となっている。

分科会はその他にも「多言語多文化文字の図書館資料へのアクセスのための機械化システム：問題と解決」(Automated system for access

to multilingual and multiscrypt library materials: problems and solutions, 1986, 1993)、「多文化主義と図書館：問題と趨勢」(Multiculturalism and libraries: issues and trends, 1987)、「多文化社会への図書館サービスにおける新手法とニューメディア」(New methods and new media in library services to multicultural populations, 1990)、「多文化社会に奉仕する移動図書館」(Mobile libraries serving multicultural populations, 1994)、「土着の人びとへの図書館サービス」(Library services to indigenous peoples, 1997)、「公共図書館と多言語コレクション」(Public libraries and multilingual collections, 2003)、「多文化図書館：成功のためのスタッフの能力」(The multicultural library: staff competence for success, 2005)といった国際会議を主催してきた。ソウル大会での分科会のテーマは先に述べたように、「多文化図書館サービスにおける実りある協力：アジアのコミュニティ」と題され、多文化サービスにおける協力の事例としてアジア関係の報告が集められた。

### 3. ソウル大会での報告と議論

当初「中国におけるマイノリティ・コミュニティでの図書館サービス」(Library Service in Minority Communities in China)<sup>12</sup>と題された中国内モンゴル大学図書館の発表者による発表を含む4本の報告が予定されていたが、分科会当日中国からの発表者が欠席したため、次の3本の発表が行われた。順に紹介する。

#### 3.1 ソウ・ウィン・シェイン (Soe Win Shein)

『モウタウチェー』日本における最初のビルマ語図書館」(“Moe Thauk Kye,” the First Burmese Library in Japan)<sup>13</sup>

報告者ソウ・ウィン・シェイン氏は月刊誌『モ

ウタウチェー』の編集長である。

日本在住のビルマ人人口の正確な数は不明であるが、移民労働者、難民申請者、留学生など約1万人ぐらいであるといわれている。その半数ぐらいは東京を中心とする首都圏在住であると推定される。在日ビルマ人の間ではビルマ語資料を収集・保存・利用するための図書館設立が計画され、2000年に東京在住のビルマ人ボランティアのイニシアティブによって<sup>アハラー</sup>Ahhara(ビルマ語で「思考の糧」の意味)という名称の図書館が東京都板橋区で設立された。当初、図書収集は友人からの寄贈、募金を集めてビルマ在住の知人にビルマ語資料の購入を依頼していた。蔵書数は1,500冊ほどであった。図書館開館直後、無料のニューズレター *Ahhara Sasaung* (日本語訳「思考の糧ニュース」)を発売した。

2003年11月に Ahhara は<sup>モウ タ ウ チェー</sup>Moe Thauk Kye(「暁の星」)に名称を変更し、蔵書も当初の1,500冊から5,000冊に増加した。モウタウチェー図書館は、単に資料閲覧・貸し出しのためだけでなく、相互扶助ならびに交流の場として機能している。

現在モウタウチェー図書館では14名がボランティアとして働いている。専門的な司書はいない。資料の収集は当初は知人からの寄贈とビルマでの購入によっていたが、次第に研究者等からの寄贈も受けるようになった。ビルマの現体制下では禁止されている書物の著者からの寄贈もあった。図書館の開館時間は週末と祝日の午前11時から午後11時までと、平日は事前の予約により利用が可能である。利用資格はとく

はなく、全ての人に開かれている。一人一回2冊まで2週間の貸し出しサービスを行っており、一週間の延長が可能である。年間利用者は約300人で、ビルマ人のほか日本人も含む。在日ビルマ人コミュニティへのエクステンション・サービスも充実させつつある。例えば「リテラリー・デイ」と称する文学についての講演会を開催したり、ビルマ人難民申請者とタイ国境の難民キャンプのビルマ人へ衣料および財政支援を行ったりしているという。また毎日曜日図書館にてビルマ人医師のボランティアによって無料の医療相談会も行っている。

財政的には、会員の月会費と寄付によって運営。2005年7月からは財団法人アジア福祉教育財団難民事業本部からの財政的援助も受けている。

「協力」と言う点では、これまで難民事業本部と協力してきた。ここからの財政的な援助は月刊ニューズレターの発行や「リテラリー・デイ」に海外から講師を招聘するのに用いている。さらに難民事業本部との協議により、「モウタウチェー」に近い新宿に日本語教室を設置してもらった。NGO シャンティ国際ボランティア会（SVA）ともつながりがある。この会は2000年にタイのビルマ人難民キャンプでビルマ人難民向けの図書館サービスを開始した。ビルマ人の子供向け図書が少ないことから、SVAは子供向けビルマ語図書の発行にも取り組み始めた。それらの図書は「モウタウチェー」にも寄贈されている。その他日本国内の図書館、司書との交流も行っている。複本がある場合は、国立国会図書館に寄贈している。むすびめの会（図書

館と在住外国人をむすぶ会：Librarian's Network for Culturally Diverse Society）というNGOからも助言を受けている。

名古屋にある Thutathahaya と韓国にある Shwethingaha はいずれもモウタウチェーと同様のビルマ語図書館であるが、この三者は協力して講演会を組織したり図書の刊行を行っている。

今後は入手が困難な図書の収集や、提携図書館と共同で著名なビルマ人作家・ジャーナリストの著作を刊行していく予定で、現在までに5点を刊行した。タイ・ビルマ国境にいる同胞のための図書館設置にも協力した。専門的な教育を受けた司書もおらずボランティアによる運営だが、日本人司書の協力を得て図書館を充実させていきたい、また在日ビルマ人の医療・福祉にも一層とりくんでゆきたいという抱負が語られた。

### 3.2 糸井昌信「大泉町立図書館：コミュニティ資源との連携で異文化間に橋をかける」 (Oizumi Public Library: bridging cultures in partnership with community resources)<sup>14</sup>

2番目の発表者糸井昌信氏は日本の群馬県大泉町立図書館の前館長である。

群馬県南東部に位置する大泉町は、第二次世界大戦中は軍需産業の町として栄えたが、昭和30年代以降は家電関係・自動車産業が進出して町の基幹産業となっている工業地域である。町の総人口（42,391人）に占める外国人登録者の割合は約15パーセント（6,413人）と非常に高く、国籍別内訳ではブラジル4,953人、ペルー760人等、南米諸国出身者が外国人登録の約9割を占めるという状況である。1990年6月の「出入国管理および難民認定法」が改正されて

日系人には日本での活動に制限がない「定住者」という在留資格が与えられることになった。以後外国籍住民の増加を見て今日に至っているという。

大泉町では行政の対応として、①日本語・ポルトガル語バイリンガルの職員を、翻訳・通訳・相談業務(1991年4月)ならびに外国人登録事務窓口(同年9月)に配置、②ポルトガル語を併記した行政のPR用冊子の発行などポルトガル語での情報発信、③1992年3月からポルトガル語での月刊広報誌の作成・配布、④外国籍住民、行政そして地区の世話役による「地区別三者懇談会」の推進を行った。外国籍児童への対応では①1990年10月に日本語学級の設置、②2002年に大泉町と群馬大学は共同で外国籍児童の学校出席調査を行い、義務教育学齢期の外国籍児童生徒の50%が町内の小中学校に通学、その他の児童生徒は私立のブラジル人学校に通学、全体の5%は不就学であることが明らかになった。

このような状況の大泉町の町立図書館では次のようなサービスが実施されているという報告であった。①1999年12月日系ブラジル人から図書館に対してポルトガル語の本を置いてほしいという要望が提出され、2000年6月町立図書館2階に国際ライブラリーコーナーが設置された。この時点での蔵書数は1,305点であったが、その後2006年には約3,000点に増加(うちポルトガル語資料は2,500点)した。②書誌情報の入力にはブラジル人学校の生徒がボランティアで行ってくれた。③ポルトガル語等日本語以外の資料に加えて、外国籍住民が日本語を学

ぶための日本語資料、また英語資料も揃えている。④日英葡など複数言語による図書館利用ガイドの提供。図書館のウェブサイトもポルトガル語版を作成、ポルトガル語資料の貸し出し予約もできる。⑤異文化を知るプログラムの提供。⑥「多言語サロン」として、日本語が困難であったり、不就学の児童・生徒のための日本語講座を毎土曜日開催。また国籍を問わず誰でも参加できる外国語講座を運営している。

最近の動向として、日本企業での中国人研修生が増加していること、研修生はビデオ資料の貸し出しサービスを利用することが多いこと、さらに日系南米人の定住化が進んでいることが報告された。

### 3.3 リン・コーブランド (Lynn Copeland) 「コミュニティ、研究者、司書: 多文化カナダ・デジタル化プロジェクト」(Community, scholars, librarians: the Multicultural Canada Digitization Project)<sup>15</sup>

3番目の発表は、多文化図書館サービスが早い時期から発展したカナダでの最近の経験についてであった。報告者リン・コーブランド氏はカナダ・ブリティッシュ・コロンビア州にあるサイモン・フレイザー大学(Simon Fraser University)図書館長兼図書館サービス部長である。

まず地域の状況として、バンクーバー都市圏の人口の25%は中国系、10%は南アジア系をはじめとして他国からの多くの移住者が居住している点が報告された。そのような中で、カナダにおける中国系、南アジア系、その他の国からの移民の文書記録、写真記録、録音記録は非常に豊富であり、図書館、アーカイブズ(文書館)、

個人宅、あるいはオンタリオ多文化歴史協会（Multicultural History Society of Ontario: MHSO）などの施設に保管されているという。多くの移民コミュニティの新聞はマイクロフィルム化されており、その中には1915年から1992年までバンクーバーで発行されていた「チャイニーズ・タイムズ」（*Chinese Times*）や「中国系移民人頭税記録」（*Chinese Head Tax Records*）も含まれる。

問題点として、英語や仏語資料に比べて他の言語資料へのアクセスは不十分であることが指摘された。例えば英語やフランス語資料の場合、大手新聞のほかコミュニティ新聞も索引が作られているが、「チャイニーズ・タイムズ」の場合マイクロフィルムの実物を自ら検索するしかない、といった具合である。

そして、過去のさまざまな移民コミュニティに関する資料のデジタル化が持つ価値を問わずも見出した事例をふたつ挙げている。ひとつは2006年6月1日に中国系移民の人頭税に対する補償をカナダ政府が発表した、補償対象者の家族であることを証明するのに最も重要なのが家族の歴史を証明するもので、この点で人頭税記録が役立つということである。偶然であったがブリティッシュ・コロンビア大学の歴史家ヘンリー・ユ（Henry Yu）とピーター・ウォード（Peter Ward）は人頭税記録に記された身長の変動や出身地の分布を研究するため人頭税記録のデジタル化のため研究助成金を得ていた。カナダ国立図書館公文書館の協力を得て、ユとウォードの作成した記録は人頭税記録の画像にリンクされ、カナダ入国と人頭税支払いの有力

な証拠になりそうである。

第二の事例では、サイモン・フレイザー大学図書館が「カナダ・中国系フリーメイソン協会」（*Chinese Freemason Society of Canada*）の許可を得て行った、「チャイニーズ・タイムズ」のデジタル化が取り上げられた。この資料へのアクセスを広げるために、中国語と英語による索引の提供についても検討され、その過程で1915年から1970年までの同紙の英語訳がすでに存在しているのが判明した。今後この英語訳を索引作成に利用することになっているという。

最後に多文化カナダ・デジタル化プロジェクト（*Multicultural Canada Digitization Project*）についての説明があった。これはカナダ国民の記録をデジタルの形で保存して、公開していきこうというもので、コミュニティ組織、図書館、アーカイブズ（文書館）と研究者の緩やかな提携によるものである。多文化カナダ・デジタル化プロジェクトの産物のひとつに『カナダの人々の百科事典』（*the Encyclopedia of Canada's Peoples*, 初版は1999年）という1340ページの刊行物を、同書編纂プロジェクトの許可を得てサイモン・フレイザー大学図書館がオンライン・データベースに変換した事業があげられた。ほかにも「チャイニーズ・タイムズ」と他の新聞のデジタル化、オーラル・ヒストリー、トロント大学とサイモン・フレイザー大学の所蔵資料の媒体変換、オンタリオ多文化歴史協会とバンクーバー市立図書館の写真資料の媒体変換などが計画・実行されている。このようなデジタル化プロジェクトは各所で行われているが、多文化カナダ・デジタル化プロジェクトによって、これらの研究資源が集約され、学生、コミュニティ、そして研究者が容易にアクセスできるようになることが期待されている。

また各種プロジェクトの一覧化によって、重複を避けることができるであろうという利点も指摘された。

### 3.4 小括と議論

以上みてきたように本分科会では、エスニック・マイノリティであるビルマ人と日本の NGO の協力 (第 1 報告)、マイノリティである南米系外国人ならびに日本人に対する日本の地方自治体と図書館の協力 (第 2 報告)、そして中国系カナダ人の記録のデジタル化とその活用におけるコミュニティ・研究者・司書らの協力 (第 3 報告) といった、多文化図書館サービスにおける「協力」の成功例が紹介された。

質疑応答の際には、韓国でも近年外国からの移住労働者が増加し、多文化社会図書館サービスのニーズが高まっているという会場からの発言があった。ソウル近郊のアンサン (안산) からの参加者は、外国人労働者を対象に学校の校舎を利用して外国語図書サービスを開始したばかりであるが、参考になる文献が韓国ではみあたらず、手引きとなるものの紹介を参加者に問うていた。分科会終了後、日本の参加者から IFLA のガイドラインのほか日本図書館協会が 2004 年に発行した『多文化サービス入門』が紹介されていた。

筆者はコーブランド氏の発表に対して、人頭税記録という個人情報デジタル化とネット上での公開に対するネガティブな反応の有無を質問した。報告者の回答によると、中国系カナダ人コミュニティからは、自分たちの過去を取り上げてくれることに対する好意的な反応がほとんどで、特にいまのところ問題は生じていないということであった。

### 4. おわりに

筆者が専門とするアーカイブズ学の分野は、図書館学・博物館学と類縁的な関係にあり、3者はいずれも広い意味での文化資源に関わる学であるということができる。アーカイブズ学・図書館学・博物館学を包含する文化資源学は、文化的側面におけるコミュニティ政策の研究に資するものがあるのではないかと、という考えから今回 IFLA ソウル大会における多文化社会図書館サービス分科会を紹介させていただいた。コミュニティ政策におけるアーカイブズ、図書館、博物館というテーマが今後深められることを期待したい<sup>16</sup>。コミュニティ政策においても、これら文化機関との連携や協力が欠かせないと思われるからである。

#### (註)

URL の最終アクセスはすべて 2006 年 12 月 31 日。

<sup>1</sup>) 次の URL を参照されたい。

<http://www.shibusawa.or.jp/center/shashi/index.html>

<sup>2</sup>) 次の URL を参照されたい。

<http://www.gakusen.ac.jp/commu/a-compol/jigyuu.htm>

<sup>3</sup>) 本節は IFLA のホームページに拠る。

<http://www.ifla.org/>

<sup>4</sup>) 全会期を通しての参加者が 2,891 人、一日参加者が 447 人、別に展示会への登録が 522 人、さらに会議参加者の同伴者としての登録が 522 人。IFLA *Journal* 32(4):275。『図書館雑誌』第 100 巻 12 号 (2006 年 12 月) は IFLA ソウル大会レポートを特集している。IFLA 多文化社会図書館サービス分科会の運営委員を務める平田泰子氏が報告している。838 頁。ほかに同誌第 100 巻 10 号 (2006 年 10 月) にも同大会の概要報告記事がある。661、721-722 頁。堀越修「2006 年 WLIC (IFLA 年次大会) 参加報告」(専門図書館協議会『専門図書館』、第 220 号、43-51 頁)。小出いずみ「IFLA: 図書館の国際ネットワーク」(財団法人渋沢栄一記念財団『青淵』、2006 年 11 月号、46-47 頁)。

5) 多文化社会図書館サービスに関する日本語文献で、本文で言及したもの以外に次のようなものがある。

IFLA 多文化図書館サービス分科会リーフレット。  
<http://www.ifla.org/VII/s32/pub/s32brochure-jp.pdf>

同分科会による「多文化サービスの意義」。  
<http://www.ifla.org/VII/s32/pub/s32Raison-jp.pdf>

小林卓「多文化サービス」(三浦逸雄監修根本彰ほか編集『図書館情報学の地平:50のキーワード』日本図書館協会、2005年、218-222頁)、日本図書館協会多文化サービス研究委員会編『多文化サービス入門』日本図書館協会、2004年、「むすびめの会(図書館と在住外国人をむすぶ会)」のホームページ。

<http://homepage3.nifty.com/musubime/>

6) 前掲『多文化サービス入門』7-8頁。

7) この分野での図書館サービスをリードしてきたカナダでは1970年代に本格的に多文化図書館サービスが開始された。深井耀子『多文化社会の図書館サービス カナダ・北欧の経験』青木書店、1992年を参照。

8) 次のURLを参照されたい。

<http://www.ifla.org/VII/s32/pub/multiculturalism-jp.pdf>

9) 同上。

10) 'Celebrating 20 years: A concise history of the IFLA Section on Library Services to Multicultural Populations',

<http://www.ifla.org/VII/s32/pub/20yr.pdf>

日本語訳は、国際図書館連盟多文化社会図書館サービス分科会『IFLA 多文化社会図書館サービス』深井耀子、田口瑛子編訳、多文化サービス・ネットワーク発行、日本図書館協会発売、2002年。他に次のIFLA 多文化図書館サービス分科会のホームページ参照。

<http://www.ifla.org/VII/s32/index.htm#Publications>

11) 前掲『IFLA 多文化社会図書館サービス』に日本語訳が収録されている。

12) 全文は次のURLを参照されたい。

[http://www.ifla.org/IV/ifla72/papers/134-Zhang\\_Alatancang\\_Delger-en.pdf](http://www.ifla.org/IV/ifla72/papers/134-Zhang_Alatancang_Delger-en.pdf)

13) 全文は次のURLを参照されたい。

<http://www.ifla.org/IV/ifla72/papers/134-Shein-en.pdf>

14) 全文は次のURLを参照されたい。

<http://www.ifla.org/IV/ifla72/papers/134-Itoi-en.pdf>

前掲の『多文化サービス入門』(日本図書館協会、2004年)に含まれる、糸井昌信「1 大泉町立図書館のポルトガル語コーナー—群馬県大泉町の実践から」(同書84-91頁)を若干改稿して翻訳したものであると思われる。

15) 全文は次のURLを参照されたい。

<http://www.ifla.org/IV/ifla72/papers/134-Copeland-en.pdf>

16) 記録を研究対象とするアーカイブズ学の場合、コミュニティ政策との関連で、例えば自治会の組織と活動に関する記録の作成・保存・活用といった研究課題が考えられる。